

回覧

総務連絡 令和3年5月度

新橋下自治会総務部長 宇津井正明

1. 定時総会議案書

今年度の総会議案書を配布しますのでご確認ください。昨年同様に今年度も総会が実施できないため議案書の配布をもって議案内容のご承認に代えさせていただきます。

2. 組長さんに自治会費徴収のお願い

組ごとに自治会費を集め、来月度以降の資料配付日に、添付の台帳とともに会計にご提出下さい。なお、今年度から会費は月額300円（年額3600円）に改訂されています。また会員からの領収書の要求があれば添付の用紙をご活用下さい。

3. まほろば清掃を再開します

暖かな季節になりましたので、今年もまほろば清掃を始めます。毎月第3日曜日8時から9時、ガソリンスタンド裏で行います。今月度は16日（日）、雨天の場合次週、次週雨なら中止です。終了後に冷たい飲み物をお配りしますので、皆様エコバッグをご持参のうえご参加下さい。

4. 防災部からのお知らせ

初期消火器具の新規設置希望について

横浜市消防局では自治会が初期消火器具等を設置する費用の一部を補助する事業を行っています。ついては下記条件に当てはまる場合はお申し出ください。今年は全市で7基のみの補助予定との事で、大変厳しいですが補助申請をしたいと思います。

条件：家屋が密集した地域で消火栓は有るが初期消火箱がなく、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。

氏名・住所・電話またはメールアドレスを5月末までに防災部長までお申し出願います。

防災部長：携帯 070-1045-9554、メール：mिकासada79245@gmail.com

【下自治会ホームページ】

右のQRコードから、または『新橋下自治会』で検索、または
<http://izumikuren.net/top.php?id=43> にアクセス



次回資料配布日 6月4日（金） 19：30 連合自治会館